

平成20年度高等学校入学者選抜審議会 第6回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会 記録概要

平成21年2月10日(火) 10:00~12:00
教育委員会会議室

< 審議会委員 >

菅野 仁(審議会(座長))
小平英俊(審議会委員) 鹿野良子(審議会委員)
榎木喜一(専門委員) 山内明樹(専門委員) 小畑研二(専門委員)
(欠席 齋藤公子(審議会委員), 木島美智子(専門委員))

< 県教育委員会 >

高橋仁(高校教育課長)

(開会)

(座長) 本日は第3回入選審前の最後の小委員会。本文の修正箇所を確認し、文章の全体の流れも確認していただきたい。また、改善試案についても時間を取って議論していきたい。本日は「中間まとめ案(たたき台)」の最終検討をお願いします。

(事務局) (全体構成の修正部分及び「はじめに」の修正部分の説明)

(座長) 今の事務局の説明だが、全体構成について「はじめに」を目次の前に出したこと、「その他」を「(2)改善の方向性」の中に入れたこと、「(3)改善の試案」に続いてA案からB案を置く形にすること、以上の3点である。

(事務局) (「はじめに」の読み上げ)

(委員) 「はじめに」の2段落目、上から3行目。文科省や県教委からの指導を踏まえれば「思考力・判断力・応用力」ではなく「思考力・判断力・表現力」が適切ではないか。

(座長) 今回は最終検討の場。この場で文面確定できない場合は、事務局と座長に一任させていただくこととする。
委員の意見に対していかがか。

(高校教育課長) その方向で検討する。

(座長) 意見がなければ、「はじめに」についてはこれでいきたい。
続いて「1県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題」について事務局から説明願う。

(事務局) (「1県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題」の修正部分の説明)

(座長) 内容は前回で確定した。文言の部分で意見はないか。

(委員) P2「ア推薦入試」の最後の部分「さらに選抜にあたっては…」を「ウ調査書の活用について」の部分に入れた方が分かり。また「エ受検機会について」の最後の部分「さらに、学力検査を伴わない推薦入試が…」を「ア推薦入試」に入れたほうが良いのでは。

(高校教育課長) P 3 「ウ調査書の活用について」最後の3行「更に、その他の項目も含め…」は検討の方向性について述べた文言であり、削除する方向で考えたい。P 2 「ア推薦入試」の最後の部分「さらに選抜にあたっては…」をP 3 「ウ調査書の活用について」の最後に持ってくる方向で検討させていただく。

(座長) ほかにいかがか。

(委員) 一般入試の相関図の審査について。P 7 「(2) 改善の方向性ウ」では「選抜方針をあらかじめ公表する…」と表現してある。あらかじめ「1 県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題」の部分に、受検する側、保護者の側にとって「どのような評価になっているのかが分かりにくい」点などの表現を入れた方がよいのでは。制度をどのように変えるかという時には、当事者(受検者) がどのように評価されているのかが分からないという課題を加えた方がよいのではないか。

(座長) 事務局の説明があったように相関についてはすべて明らかにできないという立場もある。表現については、「間(あいだ)」をとらなければならない。選抜方法の公表ではなく選抜の方針の公表であるので、事務局案でよろしいのではないか。

(事務局) 座長の言うとおりの選抜の方針を公表することである。選抜の過程を明らかにすることはできないので、記述が難しい。「1 県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題」の部分では高校の見方でまとめた。

(高校教育課長) 例えばP 3 上から2 行目「現行の選抜方法は…」について、「評価されるポイントが明確になっていないことから」を加える方法もある。「分かりにくい」という表現を用いない方向で検討させていただく。

(座長) 次にP 4 ~ P 5 「2 入学者選抜制度に関する調査の結果」を事務局から説明願う。

(事務局) (「2 入学者選抜制度に関する調査の結果」の修正部分の説明)

(座長) 今の説明について、いかがか。
なければ次に「3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」説明願う。

(事務局) (「3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」の修正部分の説明)

(座長) 今の説明に対し質問はないか。なければこの方向性でお願いします。
最終整理した内容を委員の皆さんに確認する時間がないので、私と大桃委員長に一任していただきたい。

(委員了解)

次に改善試案について事務局から説明の後、審議の時間を取りたい。

(事務局) (改善試案の説明)

(座長) (休憩)

(座長) 再開する。

(事務局) (「中間まとめ」の表記について補足説明)

- (座長) 細かな点も含めてまた確認いただきたい。
では、改善試案の各案について今後の事務局の作業のためにも、いろいろな角度から意見や質問をいただきたい。A案からD案まで並行的な形で提案することになる。どなたからでもどうぞ。
- (委員) 募集割合についてだが、現行の場合、普通科は30%、専門学科は40%～60%ということなので普通科と専門学科とにもう少し差があってもいいのではないか。
- (座長) 場合によっては倍の差がある現行の割合を考えると、あるいは専門学科が30%ぐらいというのもひとつの考え方が。この小委員会の方向性としては、幅をもたせた表記を考えるということによろしいか。ほかにいかがか。
- (委員) 中学校での大きな指導目標の一つに進路指導がある。推薦の時には志願理由書提出によって志望理由は問われるが、後期選抜では志願理由はどうでもいいかのような点をぜひ改善してほしい。そうすれば、中学校でのキャリア教育にお一層力が入る。入試制度の改革によって中学校の教育内容がさらに改善され、また高校にも効果が及ぶようであってほしい。
- (座長) 志望動機を重視するような形の在り方についての御意見である。7ページのウの「一般入試の出願に際しては、志望の動機が確認できるような方法を検討する」に関わることである。表の中に入れ込むかどうかは検討の余地がある。これは一般入試の後期選抜についての場合だが、この志望動機の明確化について中学校サイドとして委員いかがか。
- (委員) 普通科の高校への志望動機を書くことは、本人にとっても担任にとっても難しい面がある。普通科と専門科目の相違点という視点で書くのか、普通科の高校が複数ある中でどう違うかという視点で書くのか。どこに目を向けさせ、何を理解させた上でどういう文面で書かせるのか、一緒に寄り添って考えなければならない。
- (委員) どのくらい書くかという量の問題もある。
- (委員) 一番進路について考えていないのは普通科を受験する子どもたちである。目的を持ってそれに向かって努力させて成果を出したいが、努力するための目的がない。保護者にも協力してもらい、大学院に入りたいとか介護系に進みたいとか、公務員になりたいとか、その候補の中から最終的に選ぼう、という程度の目標を持たせないと、中学校でも高校でも、また学力向上という面からもよろしくないのではないか。
- (委員) もちろん目標を持って生活させたい。ただ、盛り込み方だが、推薦のように志望理由書という形で出させるのか、それ以外の形で、分量という話もあったが、願書の中に一部書かせるのかなどについては、今後の検討になるのではないか。
資料の「はじめに」から通して読み込んでいただける方は少ないだろう。A案からD案の箇所が一番注目される。従ってこの箇所に、ある程度改善のポイントを入れ込んでおかなければならないだろう。従前とどう変わったのかも何らかの方法で入れ込み、この箇所だけで我々が伝えたいことがある程度分かるようでありたい。
- (座長) 情報が煩雑になるのもいけないが、従来のパターンを図式化してここがこう変わった、というようなやり方も考えられる。工夫・対比を入れ込み、できればここを見れば骨子の8割が読み取れるというようにしたい。
- (委員) 前期選抜で学力検査を課す案について、なぜ「3教科以内」なのか。運用してか

らの話かもしれないが、科目はどんなバリエーションを想定しているのか。2つ目は、事務局から前期の入試問題は県教委で準備するとの話があったが、それと高校の特色化ということの整合性はどうか。

- (座長) 整理すると、「最大3教科」というのは国・数・英と決まっているのか、それとも他の案も考えられるのか。2つ目は、試験を県教委で準備するという案に対して、高校の特色化であれば各高校が自前の問題で対応する、という意見も考えられる。想定される質問である。
- (委員) 現在、一般入試問題は県で作っているが、二次募集の問題は県でも作っているが、学校で作ってもいいと選べるようになってきている。多くの学校は県のものを使用している。理由としては、問題を作る手間暇以上に、秘密の保持や管理の問題、問題を作る場合に一般入試の問題のようにレベルが適当な、妥当な問題を各学校ごとに作れるのかということが問題だ。学習指導要領から県採択の教科書まで、すべて不利にならないようにチェックを入れた上で、各学校の限られたスタッフで毎年作れるのかという問題がある。そこに対する不安は相当大きい。せいぜい各学校で選択問題を一部加えることができるのか、選択の幅を持たせることぐらいではないかと感じている。
- (委員) 前期選抜で「3教科以内」で各学校の特色を出すということだが、生徒の学力ということ考えた時、前期選抜にかける子どもは、例えば理科・社会をはなから勉強しないのではないか。義務教育を終える子どもたちの勉強の仕方として本当にそれで良いのか。特に普通科に行って、その後の方向が定まる子どもにとって、最初に3教科で選抜するということは、それだけを勉強するという学習状況を作り出してしまっておそれがあるのではないか。普通科において学科を絞るといのはいかなものか。入試でどう選抜するかということ以上に、子どもたちのためにどういう環境が大事なのかという視点も必要。専門学科ではある程度の科目の絞り込みがあってもいいかもしれないが、普通科では、学力試験を入れるのであれば、「5教科」の方がいいのではないか。
- (委員) A案は「以内」という形にして学校裁量幅を大きくとっている。B案やC案はバリエーションということで、その中でもC案は学力向上を前面に出した形で「必須」としている。よってC案は3教科であれ5教科であれ、「最大」ではなく「必須」という出し方もあるのではないか。A案は「以内」、C案は「必須」の方がよい。
- (座長) この小委員会では、学力検査ということがある程度受け入れられているが、想定される問答としては、狭い意味の学力重視になるのではないか、という意見があるが、いかがか。
- (委員) 入試制度全体が学力向上につながるようであればならないのは基本的なこと。中学校では、推薦合格発表までは子どもたちは本気になって勉強する。問題は推薦合格の後。その後の対応が必要。学力検査をしなくても推薦で入る子どもたちは現実問題として勉強をすると思う。
- (委員) 同じ学校内で推薦に合格した子と不合格になった子が出るが、不合格になった子は作文や面接だともやもや感が残る。学力検査を加味してもらおうと、基準がはっきりし、本人も納得して次へ進めるという感じがある。
- (座長) 客観性の問題か。大学入試の推薦も全く同じ。人生の選択責任もあるので、ある程度客観的な、納得のいくような基盤としての学力検査という社会的機能もあるのか。C案のように「必須」となった時、いろいろな問題も出てくるか。A案は「推薦入試そのものがなくなる」B案は「専門学科で推薦入試が継続される」という特

色が伝わればいいか。「推薦入試廃止の方向で検討」「学力検査が始まる」というような偏ったイメージに対して、丁寧に説明・対応できるようにしたい。決して狭い意味のペーパー試験に特化するつもりは全くないことをはっきりさせたい。

- (委員) 前期試験において高倍率化すれば不合格者が多くなるということがマイナスの価値を持つのは、どのような主張から来るものなのか。複数回受験の機会があるのに、それがとるべき入試制度ではないとの議論はどのような根拠なのか。
- (委員) 推薦入学で同じ学校から、例えば10人受けて、9人合格で1人不合格だとその1人はかなりのショックを受ける。しかし10人受けて、5人合格、5人不合格だと、5人でまた頑張ろうかという気持ちに、保護者も子どももなるのではないか。
- (委員) 同じ所属の学年で、一つの高校に対して7割8割が不合格だった場合より、10人受けて1人だけ不合格というような場合の方が、指導する側としてはより緊張が高まるし、その生徒から目を離せない。
- (委員) 子どもたちは公立に行きたい。だからすごく落ち込む。不合格者が少なかった場合は、次を頑張るというよりは「入れる」ところを選ぶ子どもたちが出てくる。合格・不合格が半々だったような場合は、「次を頑張る」と言うだろう。もちろん気の弱い子もいるが。
- (座長) 中学校サイドとしては、前期選抜において、高倍率で不合格者がたくさん出ることについては指導上の問題はさほどない、クリアできるということか。
- (委員) もしかしてパーセントが低くなれば、次の試験を自分の力で正々堂々と頑張ると言う子が多くなるかもしれない。
- (委員) 現行の推薦入試では、生徒によっては「不合格の場合、次の一般入試に向けて頑張ると気持ちを切り替える自信がなければ、推薦をお願いしない方がいい」と指導する場合もある。また、推薦がだめでも頑張ると言っていた生徒でも、立ち直るのに時間を要する生徒もいる。そういう場合も学年として取り組んでいる。
- (座長) ショックを受ける生徒は今までもいた。不合格者が増えることによって軽減されるかどうかは分からない。ケアを必要とする生徒が増える可能性がある。大学生の就職活動も同じ。自分がだめと言われることによってモチベーションが下がる子がいる。それが大量になった場合、中学校サイドのケアが大きな問題になってきはないか。落ちる人数が多いことでショックが緩和されるのではなく、顕在化してくることもあるのではないか。
- (委員) 推薦制度がある限り、中学校での指導は避けて通ることはできない。一人一人が違うので、指導体制をしっかりと組んでいかなければならない。
- (座長) 推薦あるいは特色化選抜がある限りということだろう。
- (委員) 高校の基準の明確化にも関わってくる。そこがはっきりしていれば、基準に沿っているのかという観点から、倍率が高くなりすぎない場合もあるのではないか。
- (座長) 他になければ、次へ進みたい。19日の審議会では、第2回審議会以降の小委員会での検討事項を報告し、成果としての「中間まとめ(案)」のたたき台について説明する。報告内容について今後事務局と相談しながら進めていくので、任せていただいてよろしいか。
次に意見聴取会の開催について、事務局説明どうぞ。

(事務局) (意見聴取会の開催日程等について説明)

(座長) 私と大桃委員長も交代で各地に行くので、小委員会のメンバーの皆様も御協力願いたい。予定の議事は以上である。事務局からどうぞ。

(事務局) (今後の予定について連絡)

(座長) 来年度は5月後半から11月まで6回程度の会議が入る。本日はここまでの役割とさせていただきます。

(閉会)

非公開情報を除き記録概要としてまとめたものである。